

令和元年度 尼崎市地域保健問題審議会議事録要旨

1 日 時 令和2年1月29日（水）午後1時30分～3時10分

2 場 所 尼崎市役所 議会棟 第3委員会室

3 出席者

（委 員）藤原会長、東副会長、尾ノ上副会長、杉原委員、牧委員、松田委員、稲垣委員、末廣委員、永井委員、林委員、平家委員、岩本委員、高谷委員、濱口委員、三浦委員、北垣委員（委員16人）

（事務局）郷司医務監、新家保健部長、鈴木保健所長、高橋保健企画課長、堀池健康増進課長、中健康増進課係長、今井ヘルスアップ戦略担当課長、吉田健康支援推進担当課長、榎並疾病対策課長、田原感染症対策担当課長、西村生活衛生課長、岡西公害健康補償課長、石井北部地域保健課長、新居南部地域保健課長、河合保健企画課係長、北條書記
（事務局16人）

4 欠席者

（委 員）中馬委員、平井委員、岸田委員、福島委員（委員4人）

5 議事録

○ 開会あいさつ

委員の出席状況、傍聴者の状況（なし）報告

○ 郷司医務監あいさつ

○ 各委員紹介、事務局職員紹介

資料1に基づき、事務局より説明

○ 会長（1名）、副会長（2名）選出

会長…藤原委員、副会長…東委員、尾ノ上委員

○ 藤原会長あいさつ

○ 東副会長、尾ノ上副会長あいさつ

○ 議題

報告事項…「第3次地域いきいき健康プランあまがさき」の進捗について

資料2、3に基づき、事務局より説明

協議事項…重点項目（1）ヘルスアップ尼崎戦略について

重点項目資料（1）に基づき、事務局より説明

発言者	発言内容
委員	子育て包括支援センターについて、来年度から母子保健法が改正され産後ケア事業に対して予算がつくということに対して、尼崎市では今後アウトリーチについて取り組みを進めると聞いているが、自殺予防やメンタルヘルスケア、赤ちゃんの虐待防止にも役立つ取り組みなので、来年度の具体的な計画について教えていただきたい。
事務局	令和２年度向けに政策要求をしており、１月１４日締め切りでパブリックコメントが終わったところである。最終的には議会で承認を受けてスタートすることになるが、産後ケア事業の中でもアウトリーチ型を優先して検討をしているところであり、医療機関や助産院の協力なくしては進めていけないと思っているので、今後もよろしくお願ひしたい。
委員	ポイントブックについて、ポイントを渡す事業というものはどういうものか。薬局では健康フェアで健康セミナーや禁煙支援などいろいろやってはいるが、市に手挙げをしたら事業に参加できるのか。
事務局	健康メニューの提供や商品の交換については、スポーツジムや飲食店など健康に関わる企業や団体に参画いただいております、申請に対してポイントを買っていただくこととなっている。１口最低５，０００円に対して１０，０００ポイントをお渡ししており、企業の裁量でポイントを配っていただいている。まずは市に応募申請していただき、ご相談させてもらうことになっている。
委員	ヘルスアップの関係で、健診受診のポイントが一番高くなっているが、後期高齢者の歯科健診が入っていない理由はあるのか。
事務局	特定健診の場合は、集団検診を受診された会場でそのままポイントを付与させてもらっている。医師会医療機関で受けられた方は、その結果を健康支援推進担当に持ってきてもらってポイントを付与させてもらっている。詳しくは確認するが、高齢者の歯科検診は歯科医師会との調整にまで至っていないのではないかとと思われる。
委員	高齢者の健診は集団から個別に移行している。是非参加をお願いしたい。

協議事項…重点項目（２）たばこ対策について

重点項目資料（２）に基づき、事務局より説明

発言者	発言内容
会長	兵庫県の受動喫煙対策防止検討委員会の委員長をさせてもらっていて、兵庫県の受動喫煙防止条例により、急性心筋梗塞や心臓発作が減ったか調査をして論文を書かせていただいた。結果は神戸市では下がっていたが尼崎市では下がってなかった。理由は条例の認識度が神戸市では５８．１％に対して尼崎市では４５．５％と低く、全面禁煙率でも神戸市は３１．７％に対して尼崎市では１３．４％と低かったことが考えられる。尼崎市民として寂しい結果であるが、尼崎市でも条例が施行され、国全体として健康増進法改正も含めオリンピ

	ックに向けて対策が進められているので、また来年にでも同様の調査を行い、次回の調査結果が逆転したというデータが欲しいので、市としても取り組みを進めていってほしいと思う。
副会長	市内で喫煙してはいけない場所ができたということで、阪神尼崎駅の北側は禁煙エリアかと思うが何か表示のようなものはされているのか。
事務局	北側の中央公園にはいくつか表示をさせて頂いているが少ないとのお声もいただいている。喫煙所も観光案内所の北側につくっており吸われる方はそこでとお声掛けはしているが、公園なので掲示物の規制が多く、他の場所に比べて掲示が少し難しいという現状もある。
副会長	北側の噴水で腰掛けて喫煙している人を良く見るので、そのあたりにも吸うと心苦しくなるような看板があればいいと思う。今後検討していただければ嬉しい。
会長	それは大変大事なこと。はっきりとわかるような掲示をいろいろなところに掲げてほしい。
委員	私は25歳からもう60年近く喫煙しているが、最近の若い世代や子どもを持っている世帯は禁煙していることがほとんど。条例を徹底して守ってもらうためには、尼崎市の条例は罰金もなく厳しさが足りないと思う。昔は心斎橋の方で罰金を取られたこともある。条例を持つのであれば罰金を取るべきと思うがいかがか。
事務局	過料の可否についてはたばこ対策プロジェクト会議の中で議論をさせていただき、過料を科すのであれば神戸市や芦屋市のように徴収員に対する人件費をかける必要がある。また、西宮市、宝塚市、伊丹市では条例上は過料を科すと書かれているが徴収実績はないと伺っている。何千万という人件費をかけることについて尼崎市ではまだ難しいと思っており、まずは条例を作り周知し効果を検証していく中で、過料が必要であれば科していくということを考えている。
委員	学校薬剤師として、小中高生にたばこ、アルコール、薬物乱用のお話をさせていただくのですが、やはり小学校5、6年生というのは依存になる前にケアする意味でも一番効果があると思っているので、教育委員会の方でも是非カリキュラムに入れてほしい。
事務局	小学校5年生に対しては兵庫県が作成した「たばこの健康被害」に関するチラシを全校生に配布していただいている。
委員	文字ではなく映像で見せるとだいぶ効果があると思っている。子どもが親にやめると言うのも効果があるので、薬剤師会からではなく教育の中で教えて頂けるようお願いしたい。
委員	喫煙やシンナー、薬物に対する授業は行っており、県からも指導するよう指示も受けている。今後も指導を徹底していかなければならないと思っている。
会長	子どもの教育は大変大事であるのでよろしくをお願いしたい。

副会長	子どもが学校から帰ってきて、たばこは吸ってはいけないと言われたが、これはすごく効果のあることだなと思っている。また、私の友人の中には子どもからやめてほしいと言われても、やめたいけどやめられないという人もいる。禁煙外来も最近あまり見かけなくなったのでPRをお願いしたい。豊中市の方では「卒煙プロジェクト」というものがある、市が在勤・在住の方に公費補助するものがあったと思うが、尼崎市でも例えば、過料を取り始めたならその金額を充てるなどして禁煙対策ができればと思う。
副会長	禁煙外来は継続して行っており数が減っていることはない。皆様の関心が減り目立たなくなったということもあるかもしれないが、行っている診療所の前にはステッカーを掲げている。
事務局	たばこ対策については、本日は時間が少なかったが、もっといろいろなお話しができと思っている。各団体でたばこ対策の研修会などあれば、お声掛けいただければお伺いしたいと思っているので今後もよろしくお願いしたい。

協議事項…重点項目（３）自殺対策について
重点項目資料（３）に基づき、事務局より説明

発言者	発言内容
委員	教職員や児童に対する研修会ももちろんだが、保護者に対する研修会も連携してやっていただきたい。５０年近く町の町会をやっているが、近年は保護者が自分の子どもの育て方を知らず、指導できていないことが多く、そういった子が非行に走っていることも多い。教職員と生徒の関係も変わってきている中で保護者も過保護になっているが、子どもが自分で責任を持てるよう保護者がフォローしなければならない。
事務局	今年度については２月にPTAの保護者の方との研修会を実施させていただく。ゲートキーパー研修は子どもだけでなく大人もSOSに気づいていただきたいと考えている部分もあるので、一般向けの研修会も実施しており、こういった事業の中で意見を踏まえて対象者の幅を広げるよう努めていきたいと思う。

その他事項

発言者	発言内容
会長	今話題になっているコロナウイルスのことについて、阪神南では患者が発生した場合は県立尼崎総合医療センターに搬送されることになっている。ご説明をお願いしたい。
委員	兵庫県下で感染症病床を持つ病院が９病院あり、阪神南であれば県立尼崎総合医療センターになっている。病床数でいうと８床であり、病室は空気感染も対応できる陰圧機能になっており、搬入経路も別にして診察の準備はしている

	ところである。ただし、これはあらかじめ疑い例としてわかっているケースの対応であり、急に感染者が来院することもあると考えられる。ヒト－ヒト感染の可能性も疑われる中、刻々と状況が変わっており、院内でも情報共有を密に行っているところである。アウトブレイクになるのか収束していくのか見えない部分があるが、いろいろなことを想定しながら医師会や行政の保健所とも協力して情報共有しながら対応していきたいと思っている。
委員	不顕性感染の方もたくさんいることが想定されるが、実際に肺炎にかかっているだけでなく、不顕性感染の方に対してもPCR検査はやっていただけるのか。
委員	数限りない数になってしまう。現在、国が方針を考えている中、私たちの病院だけが過剰に反応するのも行政としては懸念する。悩ましいが、希望されたとしても実際はプライオリティをつけて検査をやっていかざるを得ないと思う。状況をみて対応も変えていかなければと思う。
委員	PCRは国立感染症研究所でやっているのか。県で実施することはないのか。
委員	現在は国で行っているが、地方の衛生研究所でも行えるようになると聞いている。
事務局	検査の資材は届いている。市の衛生研究所は過去から感染症検査についてはルーチンとして行っているので問題はないが、感度等の問題で今現在はまだ実施にいたっていない。また、現在は疑似症サーベイランスとして運用しており重症の方のみを検査しているが、国が指定感染症に指定した際にはどのような方を検査対象とするのかも指示があると思う。また、行政検査として実施するので行政が必要に応じて検査を行うものであり、希望者全てに検査を行うというものではない。
委員	情報共有を密に行い、適切な時期に適切な手順で対応できるようにしていきたい。
会長	この件について質問が無ければこれで終わりにしたいと思うが、その他として事務局よりお願いしたい。
事務局	本日ご審議いただきたいいきいき健康プランあまがさきは引き続き翌年度以降もご意見をいただきながら進捗管理を行っていききたいと思っている。 また、最後に報告という形で「施策間連携ツール」について紹介させてもらうが、こちらは市の最上位計画と分野別関係の関係性が見える化したものである。職員だけでなく審議会職員の皆様にもご理解いただきたいと思っており、今後は毎年度更新し、お送りさせていただくのでまたご清覧いただきたい。 次回開催については、翌年度で検討しているのでまた日程等決まればご連絡させていただく。事務局からは以上である。
会長	それでは、以上をもって本日の審議会を終了する。

以 上